

北九州市中小企業融資制度（概要）

注）記載内容以外にも制約等がございますので、申込窓口でご相談ください。

（平成23年7月1日現在）

目的	資金名	必要 事業 経歴 (以上)	申込対象者及び資金用途等	融 資 条 件								申 込 先
				限度額 (万円)	期 間 (据置期間)	金 利 (1)	保証料率 (2)	責任共有 制度	保証人	担保	返済 方法	
通常の事業に 必要な資金 として	小規模企業者支援資金	事業を営 んでいる こと	小規模企業者の事業種加に必要な資金（運転・設備） 次のすべてに該当する会社及び個人事業者が対象。 常時使用する従業員が20人（商業・サービス業は5人）以下 本資金借入後も保証協会付融資の残高が1,250万円以内であること	1,250	5年以内 (6月以内)	1.65%	0.35～ 1.54%	対象外	原則として 法人は 代表者 個人事業主は 不要 (3)	原則不要	-	取扱金融機関15行(4) 北九州商工会議所 本所、サービスセンター
	小口事業資金		事業種加に必要な資金（運転・設備）	1,250		1.85%	0.45～ 1.51%					
	長期事業資金		事業種加に必要な資金（運転・設備）	10,000	運転 7年以内 設備 10年以内 (12月以内)	1.90%	0.45～ 1.61%					
	短期運転資金	6か月	事業種加に必要な資金（運転）	3,000	1年以内	1.75%	1.75%	0.31～ 1.33%				
緊急対策・ 経営安定対策 として	災害復旧資金	6か月	火災、風水害を受けた企業の早期復旧のための資金（運転・設備）	3,000 特認 5,000	7年以内 (12月以内)	1.65%	0.31～ 1.33%	対象外	原則として 法人は 代表者 個人事業主は 不要 (3)	必要に心して	-	北九州市 中小企業振興課 中小企業振興課にて対象者の 認定、申込書類の受付後、 取扱金融機関15行(4) へ申込み(ただし、景気対 応資金は認定後、金融機関 でも申込み受付できます。)
	連鎖倒産防止資金		取引先の倒産等の影響を受けている企業の運転資金	4,000	7年以内 (6月以内)	1.85%						
	景気対応資金		セーフティネット保証5号や売上高の減少等に該当する企業を対象とする運転資金 (注) セーフティネット保証5号の認定者については、金利、保証料率が割引されます。	10,000	10年以内 (24月以内)	1.65%	0.31～ 1.33%	原則対象				
			震災関連特別対策枠	東日本大震災による災害により直接被害を受けた企業(運転・設備)及び東日本大震災復興緊急保証制度に該当する企業(運転)を対象とする資金	8,000	10年以内 (24月以内)	1.35%	0.6%				
	緊急借換等特別資金	1年	本市中小企業融資の既存借入金を借換するための資金及び運転資金 借換の対象となる資金は、本市中小企業融資(短期運転資金、流動資産等活用資金、 緊急借換等特別資金を除く。)の融資で信用保証付のものに限る。	5,000	10年以内 (12月以内)	1.90%	0.45～ 1.52%	原則対象				
企業の成長を 支援する資金 として	開業支援資金	1年	適切な事業計画を持ち、「事業資金の1/2以上の自己資金を有し開業する方」などの 条件に該当する方	1,250	7年以内 (12月以内)	1.55%	0.75%	対象外	原則として 理事全員の 連帯保証	原則不要	-	北九州市 中小企業振興課 中小企業振興課にて対象者の 認定、申込書類の受付後、 取扱金融機関15行(4) へ申込み
	新事業開拓支援資金 (一般枠)		新たな分野への進出(運転・設備)、事業の拡大(設備)に必要な資金			10,000	運転 7年以内 (12月以内) 設備 10年以内 (24月以内)	1.75%				
	建設業特別対策枠	建設業の新たな分野への進出(運転・設備)に必要な資金	運転 7年以内 (18月以内) 設備 10年以内 (24月以内)	0.225～ 0.95%								
	新成長企業支援資金	1年	独創性や新規性のあるアイデアなどを有するビジネスプランの事業化に必要な資金	運転 1,250	7年以内 (12月以内)	1.70%	0.00～ 0.95%	原則対象				
				設備 3,500	10年以内 (12月以内)		0.45～ 1.90%					
	高度化・準高度化資金	1年	高度化事業を実施するために必要な対象事業費のうち国・県の貸付対象外となった額の2/3以内 国の高度化事業の指定を受けていない高度化事業に必要な対象事業費の80%以内(1億5千万円を限度)	20年以内 (36月以内)	1.70%	必要に 応じて 0.45～ 1.90%	原則対象					
								15年以内 (24月以内)				
流動資産等活用資金	1年	在庫などの棚卸資産や売掛債権、機械設備などを担保として評価し融資する資金(運 転・設備)。1年以上同一事業を営む法人企業が対象。 次のアからウの融資方法があります。 ア 棚卸資産や売掛債権を担保として融資する「流動資産活用型」 イ 事業サイクルを一体として把握し担保として融資する「ビジネスサイクル型」 ウ 機械設備を担保として融資する「機械設備活用型」	25,000 手形貸付 又は 当座貸越 による 極度額設定	1年以内	金融機関 所定	必要に 応じて 0.68%	流動資産 活用型に 限る	原則として 法人の 代表者	産・機 械・設 備など	取扱金融機関 取扱金融機関はアからウまでの融 資方法により異なります。 詳細は北九州市中小企業振興 課にお問い合わせください。		
環境・エネルギー対策 資金	1年	事業活動を通じて環境対策に貢献し、エネルギー消費量を減らすための設備導入・設 備更新に必要な資金（アウは運転・設備資金） ア エコアクション21またはISO14000シリーズ取得者 イ 上記の認証取得を予定している方(運転資金) ウ 省エネ改修計画に基づき省エネ改修工事を実施する方 エ 新エネルギー設備、省エネルギー設備を導入する方(設備資金)	10,000	運転 7年以内 (12月以内) 設備 10年以内 (24月以内)	1.75%	0.45～ 1.51%	原則として 法人は 代表者 個人事業主は 不要 (3)	必要に心して	北九州市 中小企業振興課 中小企業振興課にて対象者の認 定、申込書類の受付後、取扱金融 機関15行(4)へ申込み (イウエについては環境局で市長 の認定を受ける必要があります。)			

(1) 金利について

責任共有制度の原則対象となる制度について対象外となる要件を満たした場合は、記載の金利から0.2%の割引を受けられる場合があります。(の資金を除く。)
例) 対象外となる要件
セーフティネット保証
1号～6号の認定
国の特別小口保険制度の適用
など

(2) 保証料率について

個々の経営状況等に応じ、左記の範囲で保証料率が適用されます。(北九州市では保証料の一部を補てんしており、補てん後の料率を表示しています。)
別途、有担保による保証などで料率が割引される場合があります。

(3) 保証人について

経営者本人以外の連帯保証人を必要とする場合があります。
保証料率、保証人に関する詳細は、福岡県信用保証協会北九州支所にお問い合わせください。

(4) 取扱金融機関

次の金融機関の北九州市内の本店・支店
【 ～ 及び の資金】
株式会社みずほ銀行
株式会社福岡銀行
株式会社西日本シティ銀行
株式会社筑邦銀行
株式会社北九州銀行
株式会社十八銀行
株式会社親和銀行
株式会社佐賀銀行
株式会社大分銀行
株式会社福岡中央銀行
株式会社西京銀行
株式会社豊和銀行
福岡ひびき信用金庫
遠賀信用金庫
株式会社商工組合中央金庫
【 の資金】
株式会社商工組合中央金庫